

2026 年度「規制リスクの高い分野に関する法規制及び摘発記事情報の
配信サービス利用契約」に係る公募要領

2026 年 7 月

独立行政法人経済産業研究所

2026 年度「規制リスクの高い分野に関する法規制及び摘発記事情報の 配信サービス利用契約」に係る公募について

1. 事業の背景及び目的

独立行政法人経済産業研究所では、国際通商や投資システムに関する研究に資するため、規制リスクの高い分野（貿易、エネルギーと環境政策、IT 通信 & メディア、人工知能（AI）、個人情報保護、独占禁止法、国家補助、金融犯罪、企業合併・買収、など）について、規制当局、裁判所、政府機関及び立法機関による法規制や摘発に関する記事に加え、解説及び分析情報を提供する配信サービスを利用します。

2. 情報配信サービスの内容要件

下記項目の情報を閲覧できること。

(1) 独占禁止法

カルテル、制限的慣行、優越的地位の濫用、集団訴訟、刑事調査、法規制の動向に関する速報、など。

(2) 個人情報保護・セキュリティ

世界の越境データや情報の移転、個人情報保護の規制、施行、コンプライアンス（民事訴訟含む）、プライバシー侵害、セキュリティ侵害、EU 一般データ保護規則（GDPR）、e プライバシー規則（ePR）、カリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）、新しい規制や法律について発端から施行までの全過程、など。

(3) 金融犯罪

不正行為、贈収賄、汚職などに対する立法措置や法執行機関、など。

(4) 企業合併・買収

合併認可を必要とする企業買収・合併に関する通知、審査、承認、コンプライアンス、など。

(5) 業界規制

金融サービス：銀行の国際統一基準、デリバティブの監督、トレーディングと証券、投資とリテールバンキング、資産管理、決済サービス、信用格付機関、フィンテック、取引主体識別子（LEI）、グリーンファイナンス、ソルベンシーⅡ及び MiFID Ⅱのレビュー、オンラインセキュリティ決済、ドッド・フランク法、バーゼルⅢ、英国のEU離脱（Brexit）、など。

IT 通信 & メディア：国内市場の定義、価格規制計画、ネット中立性、インターネットコンテンツ規制、メディア権利規制、デジタル広告、IoT、コネクテッド・ビークル / デバイス、人工知能、生体認証スクリーニング、など。

EU エネルギー：欧州グリーンディール、循環型経済政策、エネルギー効率化目標、再生可能エネルギー政策、カーボンプライシング、など。

エネルギー・環境政策について、提案前の段階から交渉、承認、法的な異議申し立て、など。

(6) 国家補助 ※EU を対象とする

企業に対する政府支援の合法性に関する調査、初期段階の調査(欧州委員会への苦情申し立て)、進展、訴訟、国家支援法、新法の改正や承認に関わる立法機関の動向、など。

(7) 貿易

各国貿易交渉に関する分析、アンチダンピング調査、貿易協定、投資条約、世界貿易機関(WTO)、紛争や制限的措置、Brexit後の貿易協定、など。

(8) その他

① 速報や分析・解説記事は世界各地から更新されていること。

(ブリュッセル、ロンドン、ワシントン D.C.、サンフランシスコ、ブラジル、韓国、日本、中国、インドネシア、オーストラリアなど)

② 現地言語のみの情報については英文概要を提供できること。

③ 1950 年代からの政府公式声明などを提供できること。

④ 情報はインターネットを通じて提供されること。

⑤ ユーザーID パスワードによって利用できること。

※ユーザーは 30 名以内を想定しています。

⑥ 情報配信サービスを利用する際のサポートを提供できること。

3. 契約条件

(1) 契約形態

オンライン利用契約とし、利用期間は 2026 年 9 月 1 日から 2027 年 8 月 31 日とします。

(2) 採択件数

1 件とします。

(3) 予算規模

総額 2,421 千円(消費税込み)を上限とし、独立行政法人経済産業研究所と調整の上、契約金額を決定しますが上限額を上回ることはありません。

(4) 利用場所

独立行政法人経済産業研究所内及び独立行政法人経済産業研究所が指定した場所とします。

4. 応募要件

今回の公募に対する申請者は、次の要件を備えている必要があります。

- (1) 企業、民間団体等、本事業の応募について直接対応できる代理店等を日本国内に有する団体であること。
- (2) 企業、民間団体等、本事業に関する売買契約もしくは利用契約を独立行政法人経済産業研究所との間で直接締結等できる団体であること。
- (3) 日本国内における企業、民間団体、政府官公庁等への販売等の実績を十分に有し、これを証明できること。

5. 申請書の様式

- (1) 申請書の記載は別紙の様式に基づいてください。
- (2) 申請書は日本語で作成してください。A4サイズ用紙、縦置き、横書き、片面を基本とします。

6. 申請書の提出部数

- (1) 申請書：1部

7. 添付資料

申請書には、次の資料、またはこれに準ずるものを添付してください。

- (1) 会社概要：1部
- (2) 当該情報サービスのパンフレットや説明書など：1部
- (3) 当該情報サービスの利用規約：1部

なお、資料が日本語以外の場合は参考和訳を添付してください。

8. 申請書の提出締切日及び提出先

- (1) 提出締切日：2026年8月14日(金)17時

※必着のこと

- (2) 提出先：独立行政法人経済産業研究所 計量分析・データ担当
〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1
経済産業省 別館 11階 1128号室

- (3) 提出方法：郵送してください。電子メール等での提出は受理いたしません。

9. 申請書の受理

- (1) 応募要件等を満たさない者の申請書、又は不備がある申請書は受理いたしません。
- (2) 提出された申請書を受理した場合は申請者に通知いたします。
- (3) 受理した申請書は返却できませんので予めご了承ください。

10. 秘密の保持

申請書、その他の書類は当該情報配信サービス選定のためにだけ使用します。

11. 契約先の選定

利用契約先の選定は、申請書及び添付参考資料、独立行政法人経済産業研究所が必要に応じ別途行うヒアリング等をもとに行います。

選考基準

- (1) 応募要件を満たしていること
- (2) 情報配信サービスの内容要件を満たしていること。
- (3) 契約金額が予算規模を下回っていること。

12. 結果通知

提出期限後、10 日間を目途に申請内容の審査を行い、申請書に記載された連絡担当者へ採択結果を通知いたします。なお、審査結果等の照会には応じません。

13. その他

- (1) 契約先等の選定に係る審査は、受理した申請書及び添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。
- (2) 受理した追加資料及び添付資料等は返却できませんので予めご了承ください。
- (3) 申請書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず、申請書の作成費用は支給されません。

14. お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは日本語により下記の e-mail にて受け付けます。電話や来訪等によるお問い合わせは受け付けできません。

e-mail でのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「法規制及び摘発記事情報配信サービス利用契約問合わせ」としてください。他の件名(題名)ではお問合せに回答できない場合があります。なお、公募期間内に受け付けました「ご質問と回答」については、公平性を保つために当所のホームページにも記載させていただく場合があります。

独立行政法人経済産業研究所 計量分析・データ担当

担当：青嶋、原田

e-mail : chotatsu-keiryō@rieti.go.jp